

## 病害虫防除所の活動(7)

## りレー随筆

## 愛知県病害虫防除所の活動

(愛知県病害虫防除所 <sup>なりた さとる</sup> 成田 悟)

愛知県病害虫防除所は、1980(昭和61)年4月に5か所の病害虫防除所を統合し、本所と西三河・東三河支所からなる組織になっている。職員数は、1998(平成10)年度までは12名体制であったが、11年度から3名の定員減により現在は所長以下9名で構成されている。

## 1 活動の現状

## (1) 病害虫発生予察

発生予察対象作物は、普通作物がイネ、ムギ、ダイズ、果樹がカンキツ類、ナシ、モモ、ブドウ、カキ、野菜がトマト、ナス、キュウリ、イチゴ(以上施設)、スイカ、ダイコン、ハクサイ、キャベツ、タマネギ、ネギ、ニンジン、ホウレンソウ、花きがキク(露地)の合計21作物である。対象害虫はのべ73害虫、対象病害はのべ59病害を対象に発生予察を実施している。農業総合試験場には、予察調査を行う職員が5名おり、県予察圃での予察灯・フェロモントラップによる害虫調査及び調査圃場による病害虫の調査を行っている。また病害虫防除所職員が調査する地区予察調査圃が61地点、農業改良普及センターが調査する巡回調査地点が192地点あり、それぞれ複数の圃場で調査を実施している。また、現地圃場における病害虫の発生消長調査等(予察灯、フェロモントラップ、粘着トラップ)を行う農作物病害虫発生予察事業調査員を普通作物15名、果樹8名、野菜17名、花き2名の合計42名設置しており、予察灯等の調査結果を毎月2回報告してもらい、それをもとに情報を作成している。さらに病害虫防除員を133名(農家:50名、農協職員:83名)設置しており、各種情報の収集に努めている。

## (2) 農業改良普及センターの役割

本県においては、1999(平成11)年4月から農業改良普及センターが巡回調査を実施しているが、これは1998(平成10)年4月に「協同農業普及事業基本要綱」の一部が改正されたことおよび「愛知県第3次行革大綱」に対する基本方針と重点課題への対応が決

定されたことにより、病害虫防除所職員が実施していた巡回調査を農業改良普及センター職員が業務として行い、病害虫防除所職員は、地区予察圃調査のみを行うことになった。

巡回調査は、月にもよるが月末の20日から25日の間に巡回調査を行い、調査結果は各農業改良普及センターから「愛知県行政ネット」を使用し送信される。病害虫防除所では県下の巡回調査地点の結果および病害虫防除所が行う地区予察圃の結果を集計し、病害虫発生予察情報検討会議の資料を作成している。

この体制になって18か月が過ぎ、おおむね順調に業務が遂行されており、農業改良普及センターからの主な意見としては、①農業改良普及員が病害虫発生状況を根拠を持って話せるようになった。②普及センターとしても、病害虫の発生確認が早くなり未発生地域への注意喚起が速やかにできるようになった。③病害虫防除所との連携が深まり、情報量が多くなった。病害虫防除所としては、①巡回調査結果に加え、地域での発生状況の入手が可能となり、より細かな病害虫発生状況の把握ができるようになった等の意見があった。

## (3) 情報の内容

病害虫発生予察情報を提供してもそれが防除に役立つ内容でなければ、利用者は満足しない。

このため、植物防疫事業の推進を図るため、毎年、市町村職員、農協職員、調査員、病害虫防除員等を対象とした「植物防疫事業推進会議」を開催しており、1998(平成10)年度のテーマとして発生予察情報の利用状況の調査を実施した。この中で、毎月提供している病害虫発生予報に対する意見が多く出た。主な意見は、①記述内容が多いため読みづらい、②平年並み～少ない病害虫については関心がない、③防除対策の記述が少ない、④現在重要としている病害虫の情報がほしい等であった。

これを受け、1999(平成11)年度から毎月提供している病害虫発生予報の様式を変更することとした。変更点は、①その月に注意すべき病害虫の発生状況について第1ページで解説する。②予報内容でやや多い～多い病害虫についてはその防除対策について解説する。③平年並～少ない病害虫については簡潔に記述することにした。また利用頻度の高いアメダスデータを基にした、いもち病情報、海外飛来害虫であるウンカ類情報、7～10月にかけてハスモンヨトウ情報、近年多発傾向にある斑点米カメムシ情報、4～10月の果樹カメムシ情報の充実を図ることにした。さらに、その

The Activity of Plant Protection Office in Aichi. By  
Satoru NARITA

(キーワード:発生予察事業,防除指導,愛知県)

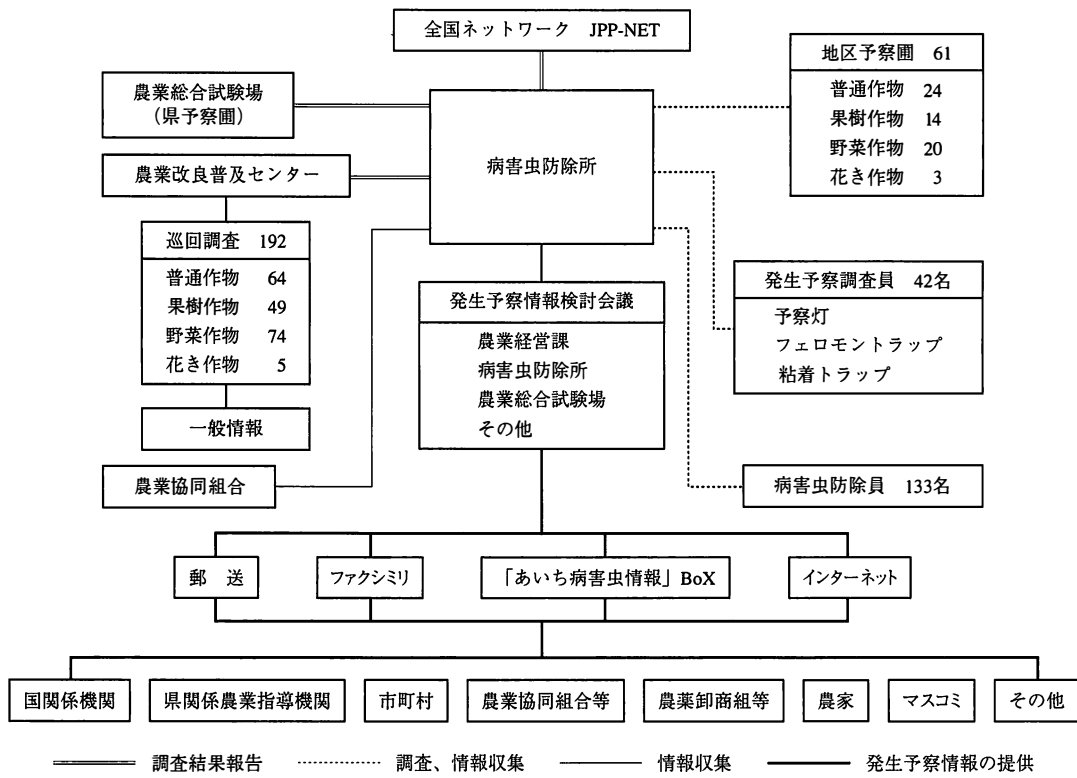


図-1 病虫害発生情報の収集と発生予察情報の提供

時期に特に注意を要する病虫害および長雨、乾燥、台風等に対する病虫害防除対策についても技術情報として提供することにした。

(4) 情報の提供方法

農業指導者（機関）および農業者が求める情報は何か、発生予察情報をいかに早く伝達することができるかを常に念頭において情報を作成している。従来、伝達方法として郵送およびファクシミリによる一斉送信を行ってきたが、平成11年4月から、いつでも、どこにも24時間ファクシミリで利用できる「あいち病虫害情報」（052-962-7807）の提供システムを構築した。情報内容は28分野、380種類の情報を掲載しており、1999（平成11）年度の利用実績は初年度のこともあると思うが2,550件の利用があった。2000（平成12）年度に入ってからは、利用者も固定し毎月150件程度の利用がある。この情報については配信希望者にはE-mail (byogaichu@mail.pref.aichi.jp) で配信している。また平成12年12月から「あいち病虫害情報」のホームページ (<http://www.Pref.aichi.jp/byogaichu/>) を開設し、幅広い活用ができるようにした。

(5) 防除指導および農薬安全指導

病虫害防除所として今後力を入れていかなければな

らない分野だと考えており、本県では、現在、防除対策資料の作成、病虫害の薬剤感受性検定、病虫害の診断および地域特産作物農業登録促進を行っている。

農薬を安全に使用方法を啓発するために、6月の農薬危害防止運動月間に農業指導者を対象に、農薬安全講習会を3回開催している。

また、農薬販売業者および農薬防除業者の届出受理と指導取り締まりを実施しているが、本県には農薬販売業者（営業所）が4,152件、農薬防除業者が1,705件あるため、台帳の整理に大変苦労していた。しかし、1999（平成11）年度緊急雇用対策事業（国費10/10）によりデータベース化することができ、業務の効率を大幅に向上することができた。

2 今後の方向

農業指導者および農家が求める農業技術として「病虫害に関すること」が各種のアンケート結果からもうかがえる。これに対応することが、これからの農業指導機関の大きな役割の一つになると考えている。病虫害防除所の組織再編整備は全国的な行政改革の流れの中でここ数年の内に大きく変貌されようとしている。これに対応するためには、農家が求めている「病虫害に関すること」を具体的につかみ、何を実施していくかを早急に決定していくことが重要である。